

# 滝上町下水道経営戦略

特定環境保全公共下水道事業

平成29年3月

滝上町建設課

## 滝上町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 滝 上 町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成11年度 (17年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	12.7	流域下水道等への 接続の有無	無し
処 理 区 数	1区(滝上処理区)		
処 理 場 数	1箇所(滝上終末処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	下水道事業処理施設(滝上終末処理場)と近隣下水道事業処理施設は、10km以上離れており処理施設の 統合によるメリットはない状況です。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> まで:1,940円 超過使用料 10 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> を超えるもの:1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき162円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 20 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> まで:4,210円 超過使用料 20 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> を超えるもの:1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき162円				
その他の使用料体系の 概要・考え方	浴場用 基本使用料 100 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> まで:8,310円 超過使用料 100 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> を超えるもの:1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき64円				
条例上の使用料*2 (20 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,460円	実質的な使用料*3 (20 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,089円
	平成26年度	3,560円		平成26年度	4,167円
	平成27年度	3,560円		平成27年度	3,910円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20<sup>3</sup>m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20<sup>3</sup>m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	建設課上下水道係は平成28年度現在2人で、業務について、1人は簡易水道事業、下水道事業を兼務し、1人は簡易水道事業、下水道事業、建設課管理係を兼務して当たっています。職員給与費の予算措置については、水道事業特別会計に1人(9/12月)、下水道事業特別会計に1人(3/12月)、一般会計(管理係)に1人を置いている状況です。
事業運営組織	下水道事業の供用開始時は水道課が設置されており、3人で水道部局との兼務による職員体制で事業運営を行っていましたが、平成19年より現在の職員体制で事業運営を行い、職員の削減に取り組み現在に至っています。

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場に係る電気保安業務、消防用点検委託業務、施設維持管理業務、水質分析業務、汚泥運搬及び汚泥処理は、建設当初から民間企業に委託しています。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続していく予定であり、指定管理者制度の導入はありません。
	ウ PPP・PFI	町内において、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用できる主な企業がない状況です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	これまでどおり下水道事業の実施に伴い生じる下水汚泥は、堆肥化し、有効利用を図っております。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用の土地及び施設はありません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<p>平成28年度に策定・公表しました、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しております。 この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。</p>
--

## 2. 経営の基本方針

<p>安全で快適な下水道サービスを、持続的・安定的に提供します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. きれいな河川を守ります。</li> <li>2. 安全・安心な生活を支えます。</li> <li>3. 健全な経営で事業を継続します。</li> </ol>
---

### 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

- 投資の目標に関する事項  
計画期間中においては、国庫補助によるストックマネジメント計画を策定し、平成32年に事業着手することを目標としています。
- 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項  
計画期間内においては、ストックマネジメント計画に基づき更新又は修繕を実施していくことを目標としています。
- 防災・安全対策に関する事項  
計画期間中の事業の予定はありません。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

- 財源の目標に関する事項  
主な収益的収入は、営業収益の使用料収入、営業外収益の一般会計繰入金となっています。  
使用料収入は、人口減少により減収は避けられないものと想定していますが、水洗化率の向上に努めることで減少率を抑えていきます。
- 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項  
人口減少により今後の使用料収入増は困難ですが、収納率の向上及び水洗化の促進を図ることにより微増となるよう計画しております。また、消費税増税に伴う使用料の改定を計画しております。
- 企業債に関する事項  
ストックマネジメント計画に基づき想定される額を勘案し、発行可能額以内で計画しました。
- 繰入金に関する事項  
一般会計繰入金は、繰出基準に基づく雨水処理負担金、水洗便所普及費、高資本費対策経費及び分流式下水道に係る経費に対する繰入れを見込んでいます。また、使用料収入及び基準内繰入で賄いきれない費用については、基準外繰入で算定しました。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)  
包括的民間委託等については状況を踏まえ検討してまいりますが、現状では経費削減につながるかは不透明なため、現在の委託費用から算定しました。
- 職員給与費に関する事項  
これ以上の職員削減は困難な状況から現在の職員数は変えずに、現在の職員給与費をベースに算定しました。
- 動力費に関する事項  
平成28年度は予算ベースで算定し、以降は前年実績額をベースに費用を算出しました。
- 薬品費に関する事項  
平成28年度は予算ベースで算定し、以降は前年実績額をベースに費用を算出しました。
- 修繕費に関する事項  
平成28年度は予算ベースで算定し、以降は前年実績額をベースに費用を算出しました。
- 委託費に関する事項  
現在の委託状況から費用を算出しました。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理場の効率化などの費用対効果について検討してまいります。
投資の平準化に関する事項	国庫補助事業を有効に活用し、建設改良工事を実施し平準化を図ってまいります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	処理区域人口の減少等に伴い、下水道使用料収入の減が予想されるため、消費税増税の際には料金の改定を検討します。
その他の取組	建設改良に当っては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討してまいります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在の民間委託を継続して、経費の効率化を図っていきます。
職員給与費に関する事項	計画期間中1人の職員給与費を置いて算定しておりますが、事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて、職員の増減を検討してまいります。
動力費に関する事項	経費削減について検討してまいります。
薬品費に関する事項	従来から効率の良い経済的な薬品について検証し経費削減に取り組んでおりますが、包括的民間委託等により、より削減可能か検討してまいります。
修繕費に関する事項	修繕計画に基づく適切な維持管理修繕を実施すべく財源の確保に努めてまいります。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し経費の削減、効率化に努めてまいります。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取り組んでまいります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を行うことによりPDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。
---------------------	--

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	129,919	126,599	118,616	110,614	104,757	101,340	97,558	93,918	92,149	91,106	90,931	89,714		
		(1) 営 業 収 益 (B)	42,879	45,073	44,105	43,425	42,839	42,659	42,281	41,917	41,740	41,798	41,780	41,659	
		ア 料 金 収 入	33,375	36,174	36,000	36,000	36,000	36,180	36,180	36,180	36,180	36,180	36,360	36,360	36,360
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	9,504	8,899	8,105	7,425	6,839	6,479	6,101	5,737	5,560	5,438	5,420	5,299	
		(2) 営 業 外 収 益	87,040	81,526	74,511	67,189	61,918	58,681	55,277	52,001	50,409	49,308	49,151	48,055	
		ア 他 会 計 繰 入 金	85,840	80,326	73,311	67,189	61,918	58,681	55,277	52,001	50,409	49,308	49,151	48,055	
	イ そ の 他	1,200	1,200	1,200											
	2 総 費 用 (D)	56,639	58,324	55,898	72,840	71,771	60,751	49,778	48,860	47,973	57,085	46,188	45,284		
		(1) 営 業 費 用	38,626	41,537	40,248	59,480	59,480	49,480	39,480	39,480	39,480	49,480	39,480	39,480	
		ア 職 員 給 与 費	1,607	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	1,480	
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	37,019	40,057	38,768	58,000	58,000	48,000	38,000	38,000	38,000	48,000	38,000	38,000	
		(2) 営 業 外 費 用	18,013	16,787	15,650	13,360	12,291	11,271	10,298	9,380	8,493	7,605	6,708	5,804	
ア 支 払 利 息		16,813	15,587	14,450	13,360	12,291	11,271	10,298	9,380	8,493	7,605	6,708	5,804		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他	1,200	1,200	1,200												
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	73,280	68,275	62,718	37,774	32,986	40,589	47,780	45,058	44,176	34,021	44,743	44,430			
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	9,228	35,796	30,800	20,713	23,117	12,937	17,937	17,937	17,937	27,757	17,757	17,757		
		(1) 地 方 債	2,900	13,700	13,500				7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金	2,616	6,054	4,457	20,263	22,667	12,487	2,487	2,487	2,487	12,307	2,307	2,307	
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	3,262	15,292	12,393				7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	
		(6) 工 事 負 担 金	450	750	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)	84,660	103,844	91,336	60,891	56,103	53,526	65,717	62,995	62,113	61,778	62,500	62,187		
		(1) 建 設 改 良 費	6,523	30,583	24,786				15,000	15,000	15,000	15,000	15,000		
		ウ ち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	78,137	73,261	66,550	60,891	56,103	53,526	50,717	47,995	47,113	46,778	47,500		
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 75,432	△ 68,048	△ 60,536	△ 40,178	△ 32,986	△ 40,589	△ 47,780	△ 45,058	△ 44,176	△ 34,021	△ 44,743	△ 44,430			

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 2,152	227	2,182	△ 2,404								
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	5,147	2,995	3,222	5,404	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	2,995	3,222	5,404	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	2,995	3,222	5,404	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	96.4	96.2	96.9	82.7	81.9	88.7	97.1	97.0	96.9	87.7	97.1	97.0
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	42,879	45,073	44,105	43,425	42,839	42,659	42,281	41,917	41,740	41,798	41,780	41,659
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	832,991	773,429	718,079	657,188	601,086	547,560	504,343	463,848	424,235	384,957	344,957	305,270

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
区 分												
収益的収支分	95,335	89,225	81,416	74,614	68,757	65,160	61,378	57,738	55,969	54,746	54,571	53,354
うち基準内繰入金	95,335	89,225	81,416	74,614	68,757	65,160	61,378	57,738	55,969	54,746	54,571	53,354
うち基準外繰入金												
資本的収支分	2,616	6,054	4,457	20,263	22,667	12,487	2,487	2,487	2,487	12,307	2,307	2,307
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	2,616	6,054	4,457	20,263	22,667	12,487	2,487	2,487	2,487	12,307	2,307	2,307
合 計	97,951	95,279	85,873	94,877	91,424	77,647	63,865	60,225	58,456	67,053	56,878	55,661